

平成30年第7回

2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会

議 事 日 程

平成30年9月19日（水曜日）午後1時開会

日程第 1 開会

日程第 2 委員長挨拶

日程第 3 議題 （1）法令等の専門的知見を得ることについて
 （2）提出を求める書類について

日程第 4 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 瀧口義雄君 | 副委員長 | 貝塚嘉軼君 |
| 委員 | 石井芳清君 | 委員 | 滝口一浩君 |
| 委員 | 北村昭彦君 | | |
| 議長 | 大地達夫君 | | |

欠席委員 委員 大野吉弘君

事務局職員出席者

事務局長 吉野信次君

◎開会の宣告

○事務局長（吉野信次君） 事務局よりご報告いたします。

本日の会議ですが、御宿町議会委員会条例第14条の定足数に達していることをご報告させていただきます。

それでは、委員長、議事の進行をお願いいたします。

○委員長（瀧口義雄君）

定刻になりましたので、ただ今から第7回2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会を開会いたします。

◎委員長挨拶

○委員長（瀧口義雄君） 傍聴人に対しまして、御宿町議会委員会条例第17条により傍聴の許可をしておりますが、傍聴に当たっては、傍聴規則により、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類は、使用できませんので電源をお切りください。

（午後1時10分）

◎議題について

○委員長（瀧口義雄君） 本日の日程、議題（1）、弁護士委託について、議題といたします。

9月13日、別紙2名の弁護士に法律相談いたしました。法的見地や、法的手続きを進める上でも必要だと思います。この方たちと委託の事務を進めたいと思います。いかがでしょうか。

意見、質問はありますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（瀧口義雄君） 質疑なしと認めます。

議題（1）について、採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○委員長（瀧口義雄君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議題（1）に賛成の方は挙手願います。

全員の賛成です。よって、議題1は弁護士委託することを決定いたしました。

次に、議題（２） 記録提出を求める書類について、議題といたします。

記録提出を求める書類につきましては別添のとおりでございます。

ご意見、質問はありますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（瀧口義雄君）質疑なしと認めます。 これより採決をおこないます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議題（２）に賛成の方は挙手願います。

全員の賛成です。よって議題（２）記録提出を求めることで決定いたしました。

本日の議題はこれで終了いたします。何かご発言ありますか。

○事務局（吉野信次君）事務局から、資料の第１議案の後ろから２枚目についております委員長発議でございます。これにつきましては、本日の委員会の議決をもちまして、明日の本議会に発議するような形で、提案させていただきます。これにつきましては当初 50 万円の調査費用の限度額が出ておりましたが、これを弁護士費用も考えまして 200 万円以内ということで変更するものでございます。よろしく願いいたします。以上です。

◎閉会の宣告

○委員長（瀧口義雄君）

これをもちまして、本日の委員会を閉じます。ありがとうございました。

（午後 1 時 23 分）

御宿町委員会条例第27条の規定により、記名、押印する。

平成30年10月3日

2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会

委員長 瀧口 義雄